

効率的に働いて 年次有給休暇 を活用しましょう！

Work Life Balance
ワーク・ライフ・バランス



厚生労働省は、静岡市と連携を図りながら、地域における休暇取得推進の働きかけをおこなう「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行っています。

職場の全員で だれもが「休暇を取得しやすい環境づくり」に取り組みましょう！

休暇の取得促進に向けて労使が協力して取り組むことが必要です

具体的には

- 1 経営のトップから社内の休暇取得を呼びかけましょう
- 2 管理者が率先して休暇を取得しましょう
- 3 労働組合等による、企業・労働者への働きかけも考えられます
- 4 バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方を検討しましょう

などが考えられます

事業主の皆様へ 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう！

年次有給休暇の計画的付与制度とは？

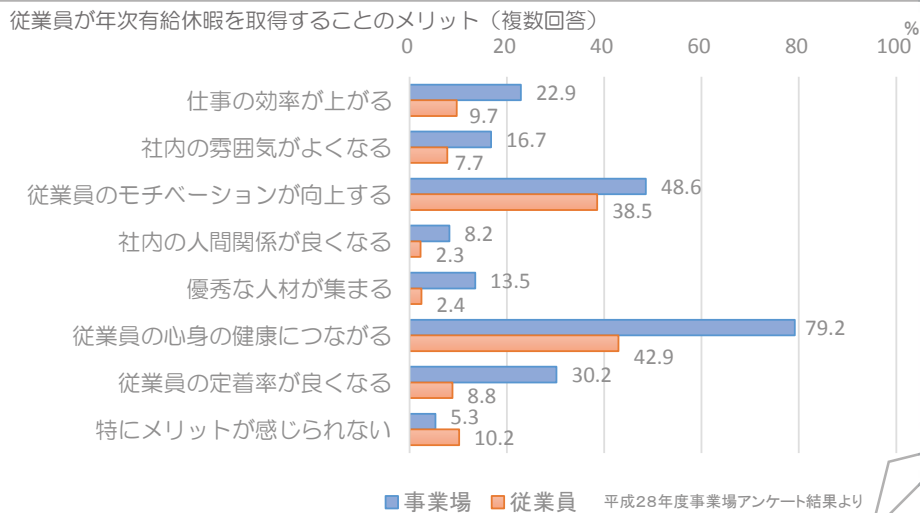
年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数分については、労使協定を結べば、計画的に休暇日数を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定していた活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

8月は年次有給休暇を夏季休暇や祝日に絡めて、連続休暇を計画しましょう！！



8 August 2017						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4 年休	5 年休
						山の日
6	7	8	9	10 年休	11 年休	12
	13 夏季休暇	14	15	16 年休	17 年休	18 年休
	19	20 年休	21 国民の日	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

年次有給休暇を取得することのメリットは？



昨年度のアンケートで、静岡市内の休暇の現状と今後の方向性について調査しました。

「従業員が年次有給休暇を取得することのメリット」は、「**従業員の心身の健康につながる**」「**従業員のモチベーションが向上する**」が多く、事業場、従業員の認識は概ね共通しています。

年次有給休暇を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなど、事業場、従業員双方にメリットがあると考えられます。



静岡市内にはこんな取組をしている事業場があります

①経営トップによる社内への取得促進の呼びかけ

- ・毎月取得日数の確認をし、管理職から休暇取得の呼びかけを行っている。（葵区 情報通信 従業員20～49人）
- ・メールによる月1回の社長メッセージで、休暇取得を呼びかけている。（駿河区 小売 従業員9人以下）



②計画的な休暇取得を推進

- ・年間休日取得表を全員が策定し見える化し、毎月の幹部会議にて年休取得状況を報告している。（駿河区 製造 従業員200人以上）
- ・半期毎の初めに、従業員に3日間の年次有給休暇取得予定日を提出してもらう。（葵区 小売 従業員10～19人）



③休暇を取得しやすい職場環境づくりの推進

- ・マルチジョブ化（多能工化）により休暇時のサポートを可能にしている。（清水区 小売・卸売 従業員20～49人）
- ・幹部に連続休暇を取るようすすめる、部下が取りやすくするようにしている。（清水区 飲食・宿泊 従業員20～49人）



働き方・休み方改善ポータルサイト

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開発しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

